

入札公告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和7年（2025年）2月17日

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 林 義之

記

1 件名

エコキュート 1台

2 仕様及び納入場所

仕様書のとおり

3 納入期限

令和7年3月25日

4 入札条件

本物品の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿で業種（大分類）の「機械器具」に登録され、地域区分が「市内」「準市内1」「準市内2」の何れかであること。

(3) この公告の日から本物品の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

5 申請方法

下関市上下水道局物品購入に係る条件付一般競争入札実施要領に定める入札参加資格確認申請書（物品購入）（様式第1号）を、ファクシミリにて提出すること。（FAX番号083-231-3338）

6 申請書提出期間

令和7年2月17日（月）午前9時から

令和7年2月21日（金）午後5時まで

7 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和7年2月25日（火）までにファクシミリにより通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

8 質問の方法

ファクシミリによること。（FAX番号083-231-3338）

質問の期限は、令和7年2月26日（水）午後5時までとする。

質問の回答は、後日速やかに入札参加者全員に回答する。

9 契約条項を示す場所及び日時

(1) 契約条項を示す場所

下関市上下水道局総務課

(2) 日時

令和7年2月17日（月）午前9時から

令和7年2月21日（金）午後5時まで

10 入札日時等

(1) 入札日時 令和7年2月28日（金）午前10時10分

(2) 入札場所 下関市上下水道局 入札室

11 入札保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

12 契約保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、下関市上下水道局会計規程第193条の規定に該当する場合は免除とする。

13 入札書に記載する金額

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額)の110分の100に相当する金額を記載すること。

14 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を下関市上下水道局総務課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び下関市上下水道局物品購入契約に係る入札心得等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。
- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (7) 初度入札において落札候補者がいない場合は、再度入札を行う。再度入札は、2回までとする。
- (8) 同等品で応札する場合は、令和7年2月26日(水)午後5時までに下関市上下水道局総務課において同等品の確認を受けること。
- (9) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具(消せるボールペン等)は使用しないこと。

購入仕様書

件名 エコキュート 1台
納入場所 下関市上下水道局 北部事務所
(下関市豊浦町大字川棚4153番地3)
納入期限 令和7年3月25日
同等品 可
内容 以下のとおり

1 仕様

(1) 自然冷媒CO₂家庭用ヒートポンプ給湯器仕様

ア システム及び貯湯ユニット

- ・台数 1台
- ・種類 屋外形
- ・容量 370リットル
- ・電源電圧 単相 200V 50/60Hz

※参考機種 コロナ

システム：CHP-37NZ1

貯湯ユニット：CTU-37NZ1

イ ヒートポンプユニット

- ・中間期標準加熱能力/消費電力 4.5kW/0.970kW
- ・設計圧力 13.3MPa/8.0MPa

※参考機種 コロナ CHP-AZ451

ウ リモコン

- ・定格電圧 DC12V
- ・定格電流 80mA

※参考機種 コロナ RMP-GN1

2 機器の設置等

(1) 基礎工事 一式

- ・アスファルト切断 4.5m
- ・アスファルト撤去及び掘削 2.5m³
- ・機械基礎止め枠 H=100 4.5m
- ・ワイヤーメッシュ施工 スペーサ共 2.5m²
- ・コンクリート打設金罫押え t=150 2.5m²

(2) 給排水設備工事 一式

- ・排水配管工 50VP 1ヶ所
- ・エコキュート設置工 逆ボ弁含む 1式

- ・保温工（給水配管） グラスウール巻 SUS 1 式
 - ・保温工（ヒートポンプ配管） PE 保温厚 10 mm以上 1 式
- (3) 電気工事 一式
- ・ケーブル敷設 VVF2.0mm-3C 2 1 m
 - ・電線布設 IV2.0mm 5 m
 - ・ケーブル敷設 VCTF0.5mm2-2C 8 m
 - ・電線管敷設 HIVE22 6 m
 - ・電線管支持金具 SUS 製 1 式
 - ・防水プルボックス 100×100×75 WP 2 個
 - ・金属製可とう電線管 22 4 組
 - ・リモコン取替 メクラプレート含む 1 ヶ所
- (4) 作業日は、平日（土曜日、日曜日、祝日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）以外）の午前 9 時から午後 5 時までの間で担当職員と日程調整の上、行うこと。
- (5) 基礎コンクリート打設場所及び機器の設置場所は、別図 1 のとおりとする。
- (6) 北部事務所内の新規ケーブルは、二重天井内を転がし配線すること。
- 3 既設ガス給湯器の撤去及び廃棄
- 既設のガス給湯器及びリモコンについては、撤去後に引き取り、適正に処分すること。
- 4 提出書類
- (1) 機器製作仕様書 1 部
 - (2) 取扱説明書 1 部
- 5 その他
- (1) 設置場所は、水道施設用地であることを十分に認識し、使用機器の油漏れによる用地内の汚損がないよう、衛生面に注意すること。
 - (2) 作業に際しては、安全対策を講じること。
 - (3) 既設構造物に損傷を与えたときは、速やかに上下水道局職員に報告し、その指示に従うこと。
 - (4) 見積りにあたり現地確認を希望する場合は、事前に上下水道局総務課まで連絡すること。（TEL 231-8851）
 - (5) 設置作業は、事前打ち合わせ上、行うこと（TEL 772-2410）

以上

別図 1

北部事務所平面図

